

国民生活基礎調査【所得票】

(平成28年7月14日調査)

この調査は、統計法に基づき国が実施する基幹統計調査です。
調査票情報の秘密の保護に万全を期していますので、ありのままを記入してください。

<記入上の注意>

- この調査票は、昨年1年間（平成27年1月1日～12月31日）に何らかの所得や税金、社会保険料、企業年金・個人年金等の掛金の支出があった方が1人1冊ずつ、記入してください。
(所得には、アルバイトによる所得や仕送り、年金も含まれます。)
- もし記入方法がわからなかった場合は、調査員が受け取りにうかがったときにおたずねください。
- ご自分で記入できない方については、ご家族の方が回答してください。
- できるだけ黒のボールペンで記入してください。
- 7月14日以降に調査員があらためておうかがいいたしますので、それまでに枠の質問について記入してください。

所得や課税等の支出のあった方は、質問1から順に記入してください。

質問1

あなたの性・出生年月を記入してください。

性・元号はあてはまる番号1つに○をつけ、出生年月には数字を右づめて記入してください。

性	出生年月			
1 男	1 明治	3 昭和	<input type="text"/>	<input type="text"/>
2 女	2 大正	4 平成	年	月

※ 所得については2ページから、課税等の支出については6ページから記入してください。
15ページは、世帯主又は世帯を代表する方が記入してください。

調査員記入欄

地区番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	単位区番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	世帯番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>
------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	-------	----------------------	----------------------	------	----------------------	----------------------

昨年1年間に何らかの所得を受け取った場合は、2及び4ページの所得の種類ごとに、1年分の所得金額を万円単位で記入してください。
所得のなかった方は、6ページへお進みください。

右ページの書類をお持ちの方は参考にしてください。

【金額記入の注意】

- ・ 万円未満は四捨五入して、万円単位で右づめに記入してください。
(1~4,999円は「0万円」、5,000~14,999円は「1万円」)
- ・ 生命保険の受取金、退職金、不動産や株の売却代金、宝くじの当せん金などの一時的なものは含みません。

質問2

あなたは昨年1年間
(平成27年1月~12月)
に何らかの所得を受け取り
ましたか。

1年分の所得金額がわからないときは、1か月の収入の12倍にボーナス分を加えるなどして、1年分の金額を計算して記入してください。

受け取った所得の種類ごとに
金額を記入してください。

雇用者所得 01 万円

億 千 百 十 一

事業所得 02 万円

億 千 百 十 一

農耕・畜産
所得 03 万円

億 千 百 十 一

家内労働
所得 04 万円

億 千 百 十 一

財産所得 05 万円

億 千 百 十 一

働いて得た所得

勤め先から受け取った給料、賃金、賞与(ボーナス)を合わせた税込み金額を記入してください。アルバイト等による所得も含まれます。

【参考書類】源泉徴収票【原本又は写し】
給与明細書
確定申告書【控】

事業(農耕・畜産以外)による収入から、仕入額、従業員に対する給与などの必要経費を差し引いた所得金額を記入してください。漁業・林業による所得を含みます。

【参考書類】確定申告書【控】

農業や畜産業による収入(自家消費分を含む。)から、肥料代、農薬代、家畜・家さんの購入費、雇い人の賃金などの必要経費を差し引いた所得金額を記入してください。

【参考書類】確定申告書【控】

注文主からの委託を受けて、品物の製造や加工等(校正業務やワープロ入力などを含む。)を行って得た所得から必要な経費を差し引いた所得金額を記入してください。

財産による所得

家屋や土地を貸すことによって得た所得や、預貯金、公社債、株式などから得られた利子、配当金(源泉分離課税分を含む。)の合計額を記入してください。家や土地の売却代金、引き出した預貯金、生命保険・損害保険からの受取金を除きます。

【参考書類】確定申告書【控】
取引口座の通帳、配当金領収書など

給与所得者の方

⇒ 平成27年分 給与所得の源泉徴収票 [原本又は写し] を参考にしてください。

平成27年分 給与所得の源泉徴収票

支	払	金	額
内		千	円

『雇用者所得』欄へ記入

確定申告を行った方

⇒ 平成27年分の所得税の確定申告書 [控] を参考にしてください。

※ この様式は、申告書B 第一表です。

給 与 ①

『雇用者所得』欄へ記入

※ 申告書Aでは、給与②欄になります。

事	業	等	①				
業	農	業	②				
不	動	産	③				
利	子		④				
配	当		⑤				

- ・事業（営業等）① ⇒ 『事業所得』欄へ記入
 - ・事業（農業）② ⇒ 『農耕・畜産所得』欄へ記入
 - ・不動産③
 - ・利子④
 - ・配当⑤
- ⇒ 『財産所得』欄へ記入

※ 申告書Aでは、配当は③欄になります。

【注意】 源泉分離課税された「利子」「配当」のあった方は、源泉分離課税分を含めた「利子」等も『財産所得』欄に記入してください。

質問2 (つづき)

公的年金・恩給

06 万円

千 百 十 一

公的年金・恩給による所得

国民年金、基礎年金、厚生年金（厚生年金基金からの年金を含む。）、共済年金、福祉年金、恩給などからの受取額を記入してください。【参考書類】年金振込通知書など

1支払期（2か月）分しか受給額がわからないときは、その金額を6倍するなどして、1年分の金額を記入してください。

雇用保険

07 万円

千 百 十 一

**公的年金・恩給以外の
社会保障給付金による所得**

雇用保険法の失業等給付の受取額（育児休業給付、介護休業給付を含む。）を記入してください。

【参考書類】雇用保険受給資格者証

児童手当等

08 万円

千 百 十 一

児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、児童育成手当などの児童に関する社会保障給付金の受取額を記入してください。

その他の
社会保障給付金

09 万円

千 百 十 一

生活保護法による扶助、医療保険による傷病手当金・出産手当金、労働者災害補償保険などその他法令に基づく支給金の受取額を記入してください。

仕送り

10 万円

千 百 十 一

仕送りによる所得

定期的又は継続的に送られてきた金品の額を記入してください。品物は、時価に換算した額を記入してください。

単身赴任者を送り出している世帯で、単身赴任者の口座から生活費等として定期的に引き出している場合は、その金額をこちらの欄に記入してください。

企業年金・
個人年金等

11 万円

千 百 十 一

**企業年金・
個人年金等による所得**

企業年金、生命保険会社・かんぽ生命・銀行・証券会社などの個人年金及び年金型商品、国民年金基金、農業者年金などからの受取額を記入してください。

厚生年金基金からの年金は、「公的年金・恩給」に記入してください。

その他の所得

12 万円

千 百 十 一

その他の所得

上記以外の冠婚葬祭の金、各種祝い金、せん別、見舞金などの受取額を記入してください。

退職金、宝くじの当せん金などは含みません。

公的年金を受給している方

⇒ 年金振込通知書を参考にしてください。

② 年金振込通知書

以下の金額がご指定の金融機関の預貯金口座に振り込まれます。
なお、お支払いは平成 年 月から平成 年 月まで、
各偶数月に行われます。(裏面の支払予定日をご参照ください)

年金の種類	
返送年金番号	年金コード

受給権者氏名
振込先

【年金支払額】および【年金から特別徴収する保険料(税)額】*等の金額

年金支払額	円
介護保険料額	円
所得割額および 所収割特別所徴税額	円
個人住民税額	円
控除後振込額	円

*年金から特別徴収する保険料等とは、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険料(税)および個人住民税となります。

年金支払額 円

『公的年金・恩給』欄へ記入

※ 平成27年1年分の金額を記入してください。
年金振込通知書は、1支払期(2か月)分が記入されています。

雇用保険を受給している方

⇒ 雇用保険受給資格者証をお持ちの方は、それを参考にしてください。

平成27年1月1日～12月31日の間に、ア～エの「失業等給付」の支給を受けた方は、その金額の合計を『雇用保険』欄へ記入してください。

- ア 求職者給付 (基本手当、技能習得手当、寄宿手当、傷病手当、高年齢求職者給付金、特例一時金、日雇労働求職者給付金)
- イ 就職促進給付 (就業促進手当、移転費、広域求職活動費)
- ウ 教育訓練給付 (一般教育訓練給付金、専門実践教育訓練給付金、教育訓練支援給付金)
- エ 雇用継続給付 (高年齢雇用継続給付、育児休業給付、介護休業給付)

雇用保険受給資格者証

(第1面)

1. 支給番号	
3. 被保険者番号	4. 氏名
8. 性別	
9. 支払	
10. 資格取得年月日	
13. 60歳到達給付金日額	14. 年齢
16. 求職申込年月日	
19. 基本手当日額	20. 所定給付日数
22. 就職先	所 業 所 名
23. 再就職手当支給要	24. 特殊表示(災害時、一括、選相、市町村)

19. 基本手当日額

『雇用保険』欄へ記入

※ 雇用保険(求職者給付の基本手当の場合)

平成27年1月1日～12月31日の間に
実際に受給された日数に、基本手当日額を掛けた
金額を記入してください。

【金額記入の注意】

万円未満は四捨五入して、万円単位で右づめに記入してください。
(1～4,999円は「0万円」、5,000～14,999円は「1万円」)

質問3

平成27年分の所得税の課税はありましたか。

あてはまる番号に○をつけ、
1に○をつけた方は金額も記入してください。

1 課税あり

所得税

				万		千円
--	--	--	--	---	--	----

千 百 十 一

千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。
(1~499円は「0千円」、500~1,499円は「1千円」)

2 課税なし

※ 不動産譲渡にかかる所得税は、除いてください。

【参考書類】

- * 平成27年分 給与所得の源泉徴収票 [原本又は写し]
- * 年金振込通知書
- * 平成27年分の所得税の確定申告書 [控]

給与所得者の方

⇒ 平成27年分 給与所得の源泉徴収票[原本又は写し]を参考にしてください。

平成27年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者 住所又は居所	氏名 (フリガナ)	氏名 (かな)	住所	生年月日	性別	職業	勤務先	勤務先住所	勤務先電話番号	勤務先郵便番号	勤務先住所	勤務先電話番号	勤務先郵便番号	源泉徴収税額
源泉徴収税額	源泉徴収税額	源泉徴収税額	源泉徴収税額	源泉徴収税額	源泉徴収税額	源泉徴収税額	源泉徴収税額	源泉徴収税額	源泉徴収税額	源泉徴収税額	源泉徴収税額	源泉徴収税額	源泉徴収税額	源泉徴収税額

源泉徴収税額		
内	千	円

源泉徴収税額を『所得税』欄へ記入

確定申告を行った方

⇒ 平成27年分の所得税の確定申告書[控]を参考にしてください。

平成27年分の所得税の確定申告書B

住所	氏名	生年月日	性別	職業	勤務先	勤務先住所	勤務先電話番号	勤務先郵便番号
所得税及び復興特別所得税の額 (㊸+㊹)	42							
外国税額控除 区分	43							

第一表Bの用紙は控用です。

所得税及び復興特別所得税の額 (㊸+㊹)	42							
外国税額控除 区分	43							

所得税額 = 所得税及び復興特別 - 外国税額控除
↓
『所得税』欄へ記入

※ 申告書Aでは、㊸と㊹の欄になります。

公的年金を受給している方

⇒ 公的年金から天引きされた方は、年金振込通知書を参考にしてください。

年金振込通知書

以下の金額が指定の金融機関の預貯金口座に振り込まれます。
なお、お支払いは平成 年 月から平成 年 月までの
各振込日に行われます。(書面の支払予定日を参照ください)

年金の種類	年金
振込年次番号	年金コード
受給者氏名	振込先
『年金支払額』および『前年から特別徴収する保険料(税)額』等の金額	
年金支払額	円
介護保険料額	円
	円
所得税額および復興特別所得税額	円
個人住民税額	円
控除後徴収額	円

所得税額および復興特別所得税額	円
-----------------	---

『所得税』欄へ記入

※ 平成27年1年分の金額を記入してください。
年金振込通知書は、1支払期(2か月)分が記入されています。

【金額記入の注意】

千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。
(1~499円は「0千円」、500~1,499円は「1千円」)

質問4

平成28年度の住民税の課税はありましたか。

あてはまる番号に○をつけ、
1に○をつけた方は金額も記入してください。

1 課税あり

住民税

						万		千円
--	--	--	--	--	--	---	--	----

千 百 + -

千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。
(1~499円は「0千円」、500~1,499円は「1千円」)

2 課税なし

※ 住民税は、市町村（区）民税と道府県（都）民税の合計です。
不動産譲渡にかかる住民税は、除いてください。

【参考書類】

- * 平成28年度 給与所得等に係る市町村（区）民税・道府県（都）民税
特別徴収税額の決定・変更通知書
- * 平成28年度 市町村（区）民税・道府県（都）民税
税額決定・納税通知書